

ぼれぼれ

通信



海外で緊急事態に
遭遇した時は?!

11・12月号
VOL.37

山本ともひろ 活動レポート

日本が、国内にいる国民を守るために自衛能力を向上し続けていることは本誌前号の第35号「今まさに、ここにある危機（国内編）」で記した通りであるが、一方、外国に滞在している日本国民、いわゆる在外邦人はどうなるのか。例えば、

朝鮮半島有事が起きた場合に、邦人保護はどうなるのか。現在、在韓在邦人は、在留届を提出している人だけで約3万8千人、1日当たりの短期渡航者が約1万9千人、合計常時約6万人いると政府は推定している。

在外邦人、 国はどう保護するのか

しかし、滞在期間が三ヶ月以上になる場合、在留届を大使館や総領事館に出してもらうよう制度上はなっているが、日本国内でも引っ越しの際に転出届・転入届を役所に出す必要があるが、手続きを行わない人がいるように在留届も同様に考えれば、恐らく在韓邦人は6万人を優に超えるだろう。

有事の際、それら大勢の邦人の輸送、退避、保護を行うのは紛れもなく日本国の一義的責任である。日本国には、国民の生命と財産を守る責務である。



今まさに、 ここにある危機 ～国外編～

しかし、滞在期間が三ヶ月以上になる場合、在留届を大使館や総領事館に出してもらうよう制度上はなっているが、日本国内でも引っ越しの際に転出届・転入届を役所に出す必要があるが、手続きを行わない人がいるように在留届も同様に考えれば、恐らく在韓邦人は6万人を優に超えるだろう。

有事の際、それら大勢の邦人の輸送、退避、保護を行うのは紛れもなく日本国の一義的責任である。日本国には、国民の生命と財産を守る責務である。日本国には、国民の生命と財産を守る一義的責任がある。

が発生した場合、外務大臣が防衛大臣に保護を要する邦人の輸送を依頼し、防衛大臣が自衛隊に行動命令を下す。そして、邦人は、あらかじめ大使館などからアーナウンスされている集合場所（在外公館、日本人学校等）に集まり、セキュリティ・チェックや出国手続きを済ませ、空港・港湾から日本又は近隣の安全地域へと自衛隊により輸送される。では、集合場所に向かっていことは、そう簡単ではない。

ならば、安心だ、緊急事態には自衛隊が邦人を救出に行けばいいじゃないか、と思われるかもしれないが、これは、集合場所に向かっていことは、そう簡単ではない。在外邦人の輸送は自衛隊法第84条の4で規定されており、実施要件としては、輸送を安全に実施することが出来る。とある。先ずは、安全を確保する必要がある。緊急事態時において高いハードルである。更に高い

は、法的な問題で出来なかつた。しかし、平和安全法制が成立したことによつて自衛隊が集合場所までたどり着けない邦人を保護しに行くことが可能になつた。

緊急事態に力を發揮 緊密な国際協力



ハードルは、自衛隊法の同条文には書かれてはいないが、もう一つ重要な実施要件があるのだ。それが、当該国の同意を得ること。である。つまり自衛隊が在外邦人の輸送や保護を行う場合、朝鮮半島有事のケースで言えば韓国政府の同意が必要なのである。同条文に書かれていないので、それが国際法上の大前提だから

である。だが、察しの良い読者は、気が付かれたかもしないが、状況によつては、緊急事態により当該国が同意を出せない、或いは、当該国における様々な事情で日本が同意を得られない場合もあり得る。その場合自衛隊は救出に来てくれないのか？残念ながら、同意がなければ自衛隊は直接救出には行けない。ではどうするのか。例えば日米ガイドラインでは非戦闘員の退避について両国で協力することになつており、在韓邦人の安全確保にあたつては米国をはじめとした関係国と緊密に協力・連携していくことが必要だろう。いかなる事態にあっても日本国は、日本国民の生命と財産を守るためにあらゆる手段を以つてその責務

世界で通用する 日本の身分証明書

を果たさなければならない。私も防衛副大臣として、その責務を果たすためこのように協力・連携していくことが難題に日々取り組んでいる。



きたいことがある。外国に滞在している際、緊急事態に遭遇し、自衛隊や米軍に保護され、退避、輸送されるような事態に万が一陥った場合、必ずパスポートを握りしめて避難して頂きたい。なぜならば、大使館でも自衛隊でも米軍でも誰かわからない人を飛行機や艦船に乗せるわけにはいかないからである。身分証明を求められた場合、パスポートが一番有効で確実なのだ。そして、大前提として、先ずは自分の身は自分で守ること。海外渡航の際には、事前に外務省が提供している国・地域別の海外安全情報など参照し、危険な地域には近付かないことが肝要である。

ここで読者にも協力して頂



ぺんぺん特別秘書官の603運動紹介!

今回お伺いしたサークルは「鎌声会」

前号お知らせしたが、今号より603運動を実践している神奈川4区内のみなさんを紹介するぞ。第一回は、昭和25年に発足し、設立67年目を迎える伝統ある「鎌声会」だ。同会は木遣保存を目的とし、鎌倉市腰越にある小動神社の社務所でお稽古しているぜ。鳶職組合の関連組織として「木遣保存会」もあるが、一般の参加者は「鎌声会」のメン



バーとして参加するんだ。口伝でしか教えられないため、伝統を絶やさないためには日々の稽古が大切なんだ。集中力、暗記力を培い、声を出すことによりインナーマッスルを鍛えるため、健康にもいいんだ。女性会員もいる



ぞ。お祭りでの神輿渡御や由比ガ浜、段葛にて道中、木遣り唄を唄いながら練歩きをするのも楽しそうだぜ！みんなも一緒にどうだ！ 参加申込みは、下記連絡先まで、ドシドシどうぞ！



秋元会長の一言コメント

一般の方々にもこういったものがあると広報してもらえることは嬉しい。これから、少しでもいろいろな方に知ってもらいたい。参加者も絶賛募集中です。宜しくお願いします。

■ 鎌声会(鎌倉木遣を伝える会)

日時：2,3,4,5,10,11月(月に3~5日間、19時~) 夏期はお休み／場所：腰越にある小動(こゆるぎ)神社の社務所
会費：年間費5,000円(性別不問)／連絡先：秋元秀夫会長(090-6923-1740)

第48回 衆議院選挙結果報告

第48回衆議院議員総選挙 結果報告

神奈川4区(栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町)

	候補者名	党名	得票数
小当	早稲田 夕季	立民	67,020
比當	山本ともひろ	自民	55,700
	浅尾 慶一郎	無	51,495
	風間 法子	希望	18,618

有権者数332,192人 確定投票率59.04%

10月10日公示、22日投開票で実施された第48回衆議院議員総選挙、神奈川4区では、上記表の結果となった。4期目の挑戦に自民公認・公明推薦で立候補した山本ともひろは、小選挙区での当選には至らず、比例区での当選となった。一候補者としてだけではなく防衛副大臣としての職責を果たしながらの難しい選挙戦となつたが、多くの皆様に支えられながら大過なく終えることが出来た。

投開票日は、選挙結果を固唾を飲んで見守る多くの支援者が集まる選挙事務所には、山本の姿はなく、その日、山本は防衛副大臣として東京・防衛省に詰めており、選挙結果が出た際も集まった支援者達に携帯電話のスピーカーを通してのご挨拶となつた。

4期目の当選を果たした山本ともひろ(42歳)。これからも益々、地元のため神奈川のため。そして日本のために十分働き、その職責を果たしてくれると大いに期待ができる。



ちょっとした時間に見ていただけるような情報を皆様にお届けしております。

見かけた際はぜひお手に取っていただければ幸いです。

アドレスは「ぼれぼれ」

twitter、Facebookも本人がやっています
皆様からのご質問やご意見、お待ちしております。



twitter
@ty_polepole

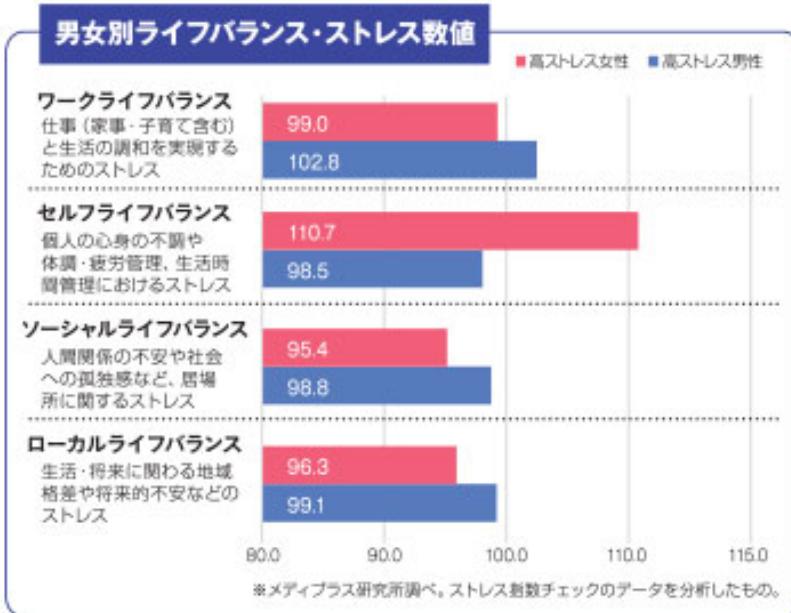


facebook.
facebook.com/ty.polepole

ストレスオフな街づくりを目指して

4つのライフバランス・ストレスに表れる男女差

全国14万人を対象に行つた調査のデータを基に、様々な分析・研究を進めている。今回は男女差で異なる「ライフバランス」別ストレス要因に着目した。



生活環境におけるメンタルヘルス対策のヒントを見出すため、ストレス要因項目を4つの「ライフバランス」に基づいて分類し、高ストレス者のストレス状況を総合的に分析して検証を行った。すると女性は「セルフライフバランス」の乱れが目立ち、男性は「ワークライフバランス」のストレスが比較的高いもの、4つのライフバランスでまんべんなくストレスを感じていることが分かった。この分析から、女

性はセルフケアなどを充実させることによる「セルフライフバランス」のストレス緩和が必要であると考えられる。またストレスの高低で比較すると、男性においては子育てとのかかわり方や居場所・コミュニティの充実が重要であることが分かった。ストレス対策は単純なものではなく、男女差に異なることを再確認できたと言えるだろう。

山本ともひろプロフィール

経歴

- 関西大学 商学部 卒業
- 京都大学 大学院 修士課程(法学)修了
- (財)松下政経塾 卒塾(21期)
- 米国ジョージタウン大学 客員研究員、その後、会社員を経て
- 平成17年 衆院選 初当選
- 平成26年 文部科学大臣政務官・復興大臣政務官 就任
- 平成27年 オリンピック・パラリンピック大臣政務官 就任
- 平成29年 防衛副大臣・内閣府副大臣 就任
- 平成29年 衆院選 4期目の当選

自由民主党 衆議院議員(4期 9年)

神奈川4区(栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町)
昭和50年(1975年)生まれ
42歳 鎌倉在住



分かりやすいと大人気!

国会・防衛省見学ツアー実施中!!



国会や防衛省を山本ともひろと一緒に見学してみませんか?

「政治が身近に感じられた」「分かりやすく、楽しかった!」と大人気の見学ツアーは無料で行っています。詳細は下記の事務所まで、お気軽にお電話ください。

ばれぼれ通信って何?



「ばれぼれ」は、ケニアの公用語のスワヒリ語で「ゆっくり、ゆっくり」という意。私は、ケニア・タンザニア米国大使館同時爆破テロの現場(ケニア)に居合わせたのがきっかけで政治家を志しました。

一度に全てを変えることは無理でも、諂めず、ゆっくりでも少しずつでも政治を変えていきたい。そうしなければこの国は良くならない…。そしてその活動を皆様にお伝えしていきたいという想いを込めて、この冊子を作っています。



山本ともひろ事務所リスト

本部事務所

神奈川県鎌倉市大船1-6-6 大久保ビル3F

TEL:0467-39-6933 FAX:0467-39-6943

国会事務所

東京都千代田区永田町2-1-2 第2議員会館 1110号室

TEL:03-3508-7193 FAX:03-3508-3623

平成29年(2017年) 11月16日発行 第37号

【編集・発行】山本ともひろ後援会ばれぼれ通信制作委員会 鎌倉市大船1-6-6 3F TEL 0467-39-6933 FAX 0467-39-6943

*本誌は、毎月(1、3、5、7、9、11月)発行の機関誌です。バックナンバーについては上記事務所までご連絡ください。またHPにも掲載しておりますのでご覧ください。